参考資料1-1【指定】（私立博物館）

年　月　日

静岡県教育委員会　殿

住所

設置者名称

代表者氏名

宣　誓　書

　博物館法施行規則第２３条の規定に基づく指定を申請するに当たり、下記の事項について宣誓します。

記

１　博物館を設置する法人において、民事再生法（平成11年法律第225号）による民事再生手続又は会社更生法（平成14年法律第154号）による会社更生手続を受けていないこと。

２　博物館を設置する法人において、自ら反社会的勢力に該当せず、及び反社会的勢力との関係がないこと。

３　博物館法第19条第1項の規定により登録を取り消され、その取消しの日から二年を経過しない者でなく、かつ、その設置する施設について法第31条第2項の規程により指定を取り消され、その取消しの日から二年を経過しない者でないこと。

４　上記１から３までの誓約事項に変更が生じた場合は、直ちに申し出ること。

以上

参考資料1-2【指定】（公立博物館）

年　月　日

静岡県教育委員会　殿

住所

設置者名称

代表者氏名

宣　誓　書

　博物館法施行規則第２３条の規定に基づく指定を申請するに当たり、下記の事項について宣誓します。

記

１　博物館法第19条第1項の規定により登録を取り消され、その取消しの日から二年を経過しない者でなく、かつ、その設置する施設について法第31条第2項の規程により指定を取り消され、その取消しの日から二年を経過しない者でないこと。

２　上記の誓約事項に変更が生じた場合は、直ちに申し出ること。

以上